

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第7号

令和8年7月9日第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

令和8年6月25日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

○ 会 期

令和8年7月9日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（８名）

1 番	吉	川	厚	季
3 番	内	野	嘉	広
5 番	綿	貫	正	寿
7 番	中	島	浩	喜

2 番	瀧	嶋	正	紀
4 番	飯	田		恵
6 番	小	島	幸	広
8 番	森	田	文	明

不応招議員（なし）

令和 8 年第 3 回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

○議事日程（第 1 号） 令和 8 年 7 月 9 日

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1) 繰越明許費に係る繰越計算書について（報告第 2 号）

(2) 現金出納検査の結果について（監査報告第 3 号）

(3) 議事説明者について

日程第 4 議案第 10 号 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
制定の件

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1 番	吉	川	厚	季	2 番	瀧	嶋	正	紀
3 番	内	野	嘉	広	4 番	飯	田		恵
5 番	綿	貫	正	寿	6 番	小	島	幸	広
7 番	中	島	浩	喜	8 番	森	田	文	明

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管 理 者	石	川		清	副管理者	小	川	尋	海
会 計 管 理 者	小	澤		剛	消 防 長	沼	田	淳	司
次 長 (予防課長 事務取扱)	今	野	淳	一	次 長 (坂戸署長 事務取扱)	山	田	勝	也
総務課長	佐	藤	将	人	管理課長	田	中	栄	一
警防課長	宮	崎	剛	明	鶴ヶ島 消防署長	新	井	拓	也
監査委員	田	中	浅	男					

事務局職員出席者

書 記	上		政	雄	書 記	野	口	功	介
書 記	山	田	晋	也	書 記	金	子	雄	太 郎
書 記	町	田	裕	也					

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○飯田 恵議長 議員の皆さん、おはようございます。

現在の出席議員8人全員であります。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年7月第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

(飯田 恵議長起立)

○飯田 恵議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和8年7月第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用の中をご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、石川管理者、小川副管理者をはじめ議事説明者の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席をいただき、御礼を申し上げます。

本日は、「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件」の1議案が提出されております。

本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご議決とともに、議事の運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

(飯田 恵議長着席)



◎議事日程の報告

○飯田 恵議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名について

○飯田 恵議長 日程第1・「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において

5番 綿 貫 正 寿 議員

7 番 中 島 浩 喜 議員
の両議員を指名いたします。



◎会期の決定について

○飯田 恵議長 日程第2・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○飯田 恵議長 ご異議なしと認めます。

よって、令和8年7月第3回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



◎諸報告

(1) 繰越明許費に係る繰越計算書について(報告第2号)

(2) 現金出納検査の結果について(監査報告第3号)

(3) 議事説明者について

○飯田 恵議長 日程第3・「諸報告」であります。

はじめに、報告第2号・「繰越明許費に係る繰越計算書について」、地方自治法第146条第2項の規定により、管理者から報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査報告第3号・「現金出納検査の結果について」、地方自治法第235条の2第3項の規定により、監査委員から令和8年4月分及び5月分の報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議事説明者についてですが、今定例会に出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



◎議案第10号の上程、説明

○飯田 恵議長 日程第4・議案第10号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件」を議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提出者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第10号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件」につきまして提案理由を申し上げます。

人事院規則の一部改正により、国家公務員の災害応急作業等手当の手当額が改正されたことを踏まえ、同手当額と均衡を図るため、緊急消防援助隊出動手当の手当額を改正いたしたく、本案を提出した次第であります。

以上、提案の理由を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

(石川 清管理者降壇)

○飯田 恵議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。



◎議案第10号の質疑、討論、採決

○飯田 恵議長 これより質疑、討論、採決に入ります。

「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

7番・中島浩喜議員。

○7番(中島浩喜議員) 7番、中島浩喜です。ただいま議題となっております議案第10号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件」について質疑をいたします。

まずはじめに、緊急消防援助隊の概要と当該出動手当の概要について伺いいたします。

○飯田 恵議長 佐藤総務課長、答弁。

○佐藤将人総務課長 お答え申し上げます。

緊急消防援助隊の概要についてでございますが、平成7年に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、地震や豪雨などの大規模災害や特殊災害が発生し、被災都道府県内での消防力だけでは対応が困難な場合に、全国の消防機関が消防庁長官の求め等に応じて被災地へ出動し、救助、消火、救急活動などを行うための全国的な消防応援体制を構築するために創設されました。

令和8年4月1日現在6,971隊が登録され、平時から訓練を重ねることで迅速かつ効果的な応援活動が行える体制が整備されております。当組合の緊急消防援助隊の直近の活動実績は、令和7年2月に発生した岩手県大船渡市内の林野火災において、緊急消防援助隊埼玉県大隊の第3次、第4次派遣として、令和7年3月5日から10日までの6日間、消火小隊5名ずつ、計10名が出場いたしました。このほかに本手当が創設される前には、東日本大震災において岩手県、福島県において活動した実績がございます。

次に、緊急消防援助隊出動手当の概要についてでございますが、地震、台風、水火災等の非常事態の場合において、消防庁長官の求め等により消防組織法第45条第1項に規定する緊急消防援助隊として出動した

職員に対して、出勤した日1日に対して支払われる手当となっております。

支給実績につきましては、大船渡市の出勤に対して、緊急消防援助隊出勤手当として10名に総額3万7,800円を支給しており、この手当を含む人件費及び燃料費の経費として、合計81万1,637円が大船渡市から交付されております。

以上でございます。

○飯田 恵議長 よろしいですか。

7番・中島議員。

○7番（中島浩喜議員） 分かりました。続いて、再質疑をいたします。

本条例の改正の背景と増額の考え方についてお伺いいたします。

○飯田 恵議長 佐藤総務課長、答弁。

○佐藤将人総務課長 お答え申し上げます。

本条例の改正の背景についてでございますが、緊急消防援助隊として出勤した際の特殊勤務手当は、各消防本部によって支給状況が様々であるため、国家公務員等の災害応急作業等手当との均衡を図るようにとした国の通知に基づき、令和7年2月に手当を創設したものです。今回、国の手当額が改正されたことに伴い、同様に引上げを行うものでございます。

次に、増額の考え方についてでございますが、緊急消防援助隊は、大規模災害の被災地において災害対策基本法に基づく避難指示エリア等の危険な区域を含む過酷な環境下で救助活動等の危険を伴う業務に従事するもので、類似の活動に従事している国家公務員や警察職員との待遇面での均衡を図るため、国家公務員の手当額に準じて金額を定めており、今回、国の手当額が改正されたことに伴い改正するものでございます。

以上でございます。

○飯田 恵議長 よろしいですか。

7番・中島議員。

○7番（中島浩喜議員） 続いて、再々質疑を行います。

手当の増額に伴う予算の増額が行われていませんが、既決予算の範囲内で対応が可能なのかと遡及適用の理由についてお伺いいたします。

○飯田 恵議長 佐藤総務課長、答弁。

○佐藤将人総務課長 お答え申し上げます。

緊急消防援助隊出勤手当の増額に伴う予算措置につきましては、当初予算で見込める手当ではないことから、予算では見込んでおりません。緊急消防援助隊の出勤があった場合には、その他の職員手当等の中から支出するため、ある程度の増額には予算内で対応できると考えておりますが、予算の範囲を超えるような場合には補正予算にて予算措置することを想定しております。

次に、本条例改正を遡及適用する理由についてでございますが、緊急消防援助隊出勤手当の額につきましては、人事院規則に定められた国家公務員の特殊勤務手当との均衡を図ることとされているため、人事院規則の一部改正が令和8年4月1日に遡及適用されているため、同等の措置を講ずるものでございます。

以上でございます。

○飯田 恵議長 ほかに。

8 番・森田文明議員。

○8 番（森田文明議員） 8 番、森田文明です。ただいま議題となっております議案第10号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件」について質疑を行います。

当組合職員が緊急消防援助隊として出動した際の特殊勤務手当の改正等に関してでありますけれども、この手当について、支給した財源についてはどこが負担するのか、伺います。

○飯田 恵議長 佐藤総務課長、答弁。

○佐藤将人総務課長 お答え申し上げます。

応援出動の手当支給に係る財源補てんでございますが、受援側自治体に対しては、緊急消防援助隊に関する政令第5条第1項の規定に基づき、国がその全部を負担することとされております。受援側自治体の交付金等の手続きが終わり次第、受援側自治体から応援出動した自治体に対して活動経費の支払いが行われることとなっております。

以上でございます。

○飯田 恵議長 よろしいですか。

8 番・森田議員。

○8 番（森田文明議員） 再質疑を行います。

提案理由の中で、緊急消防援助隊出動手当の手当額ということで表現ありますけれども、今回、特殊勤務手当ということでありますが、このほか出動手当についてはどのようなものがあって、これをどこが負担するのか、伺います。

○飯田 恵議長 佐藤総務課長、答弁。

○佐藤将人総務課長 お答え申し上げます。

出動隊員の特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職員特別勤務手当、夜間勤務手当、休日勤務手当、旅費及び燃料費等でございます。こちらを国のほうが負担することとなっております。

以上でございます。

○飯田 恵議長 よろしいですか。

○8 番（森田文明議員） 了解です。

○飯田 恵議長 ほかに。

（「なし」の声）

○飯田 恵議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○飯田 恵議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○飯田 恵議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今定例会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

(飯田 恵議長起立)

○飯田 恵議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びとなりましたことに深く感謝を申し上げます。

また、正副管理者並びに議事説明者の皆様におかれましても、常に誠意を持って信義にご協力いただきましたことにも、あわせて敬意と感謝を申し上げる次第でございます。梅雨明けも間近となり、これから酷暑の夏を迎えます。

議員各位には、くれぐれもご自愛いただくとともに、今後とも地域の発展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。本日はありがとうございました。

(飯田 恵議長着席)



◎管理者の挨拶

○飯田 恵議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中ご出席を賜り、また提出議案につきまして原案どおり可決をいただき、心から感謝を申し上げます。

また、6月14日に開催をいたしました坂戸・鶴ヶ島消防組合消防操法大会並びに7月4日に行われました埼玉県消防操法大会では、早朝よりご臨席を賜り、ありがとうございました。

それでは、本年1月から6月までの火災等の概要につきましてご報告を申し上げます。

火災件数は37件で、前年同期と比較いたしますと5件の増となっております。このうち建物火災は18件であります。救急件数は4,953件で、前年同期と比較いたしますと177件の減となっております。

議員の皆様方におかれましては、健康に十分ご留意をいただきまして、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

(石川 清管理者降壇)



◎閉議及び閉会の宣告

(午前 10 時 17 分)

○飯田 恵議長 これをもちまして、令和 8 年 7 月第 3 回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、
閉会といたします。